

白金台どんぐり児童遊園

白金の森(区立特別養護老人ホーム他)や、東京都庭園美術館にほど近い児童遊園です。開放的な広場や築山がある他、夏には水遊びが楽しめる「じゃぶじゃぶ池」があり、多くの子どもたちでにぎわいます。夏休みの楽しみに、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

じゃぶじゃぶ池設置期間:9月30日(月)まで
利用可能時間:午前9時~午後5時

※毎週木曜の午前中は、清掃のため利用できません。



撮影場所 白金台どんぐり児童遊園(白金台5-19-1:高輪地区)

熱中症にご注意ください

熱中症の予防には、こまめな水分補給が大切です。汗をかいたときは、適度な塩分の補給も必要です。持病のある人は、水分等の取り方について主治医と相談しましょう。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

国民健康保険の限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証の申請に関するご案内

国民健康保険に加入している人が、医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、「限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証」を提示することにより、自己負担限度額までの支払いになります(保険給付対象外のものは含まれません)。また、入院時の食事代が減額になる場合があります。自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります。

70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

課税所得145万円以上690万円未満の住民税課税世帯の人は、「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。保険証と高齢受給者証お

よび「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。それ以外の人は、保険証と高齢受給者証を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります(表1区分(1)参照)。

70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と高齢受給者証および「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます(表1区分(2)参照)。

70歳未満で住民税課税世帯の人

申請により、「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります(表2区分(1)参照)。

70歳未満で住民税非課税世帯の人

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます(表2区分(2)参照)。

申請窓口

各総合支所区民課窓口サービス係
申請に必要なもの

- 保険証と本人確認書類(運転免許証等)
- 70歳以上の人は高齢受給者証
- マイナンバーカードまたは通知カード

●住民税非課税世帯で、過去1年間の入院日数が90日を超えた場合は領収書

※保険料を滞納している人は、納付相談を行います。

限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証を提示しなかった場合は、食事代は減額されず、負担割合に応じた自己負担額をお支払いいただきます。限度額を超えて支払った場合は、診療月の約3~4ヵ月後に高額療養費支給申請書を送付します。

更新のお知らせ

認定証の有効期限は、7月31日(水)です。既に認定証をお持ちの人には、7月中旬に更新のお知らせを送付しますので、引き続き希望する人は、同封されている申請書を送付して下さい。

問い合わせ

国保年金課給付係

☎3578-2640~42

表1

区分	年齢	所得区分 (課税所得)	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額			入院時の食事代 (1食)
				外来(個人ごと)	年3回目まで※2 (外来+入院)	年4回目以降※2 (外来+入院)	
(1)	70歳以上75歳未満	課税所得690万円以上	保険証、高齢受給者証(3割)	25万2600円+(総医療費-84万2000円)×1パーセント			460円
		課税所得380万円以上	保険証、高齢受給者証(3割) 限度額適用認定証(適用区分「現役並みⅡ」)	16万7400円+(総医療費-55万8000円)×1パーセント			460円
		課税所得145万円以上	保険証、高齢受給者証(3割) 限度額適用認定証(適用区分「現役並みⅠ」)	8万100円+(総医療費-26万7000円)×1パーセント			460円
		課税所得145万円未満等	保険証、高齢受給者証(2割)	1万8000円(年間限度額14万4000円)	5万7600円	4万4400円	460円
(2)	70歳未満	住民税非課税世帯	保険証、高齢受給者証(2割) 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅱ」)	8000円	2万4600円	2万4600円	210円 (91日目から160円※3)
		住民税非課税世帯※1	保険証、高齢受給者証(2割) 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅰ」)	8000円	1万5000円	1万5000円	100円

表2

区分	年齢	所得区分 (賦課基準額)	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額		入院時の食事代 (1食)
				年3回目までの限度額※2	年4回目以降※2	
(1)	70歳未満	901万円超	保険証 限度額適用認定証(適用区分「ア」)	25万2600円+(総医療費-84万2000円)×1パーセント		460円
		600万円超~901万円以下	保険証 限度額適用認定証(適用区分「イ」)	16万7400円+(総医療費-55万8000円)×1パーセント		460円
		210万円超~600万円以下	保険証 限度額適用認定証(適用区分「ウ」)	8万100円+(総医療費-26万7000円)×1パーセント		460円
		210万円以下	保険証 限度額適用認定証(適用区分「エ」)	5万7600円	4万4400円	460円
(2)	70歳未満	住民税非課税世帯	保険証 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「オ」)	3万5400円	2万4600円	210円 (91日目から160円※3)

※1 同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、各人の所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

※2 同一世帯で過去1年間に高額療養費に該当した回数

※3 過去1年間の入院期間が90日間を超えた場合、再度申請が必要です。

誰もが安全・安心に過ごせる港区の夜の実現をめざして「MINATOフラッグ制度」がスタートします

区民の皆さんをはじめ、港区を訪れる多くの人々が、夜間も安心して過ごし、また外出等を楽しむことができるよう、区は、事業者の皆さんや、関係機関と連携して「MINATOフラッグ制度」をスタートさせます。

「MINATOフラッグ制度」は、客引き対策等、区の安全・安心の取り組みに協力する事業者の皆さんに、その協力の証として小さな旗(MINATOフラッグ)をお渡しする制度です。

まち中に、MINATOフラッグを掲げる事業者や店舗が増えることで、まちの安全・安心が向上し、まちを訪れる人が増え、観光振興につ

ながるという好循環をめざします。

対象

区内で、夜間(午後8時~午前0時)に営業する店舗を設けている事業者
MINATOフラッグをお渡しの要件
区に対し、「安全・安心なまちで来訪者を迎えるため、区の安全・安心の取り組みに協力する」旨の意思表示をすることを要件とします。

意思表示の方法として、具体的な協力の内容が記載された申込書に署名をしていただきます。

具体的な協力の内容

- 客引きを利用した営業はしません。
- 暴力団と交際せず、利用もしませ

ん。

- 看板等を設置する際は、通行の妨害とならないよう配慮します。
- ごみ出しのルールを守ります。
- 各種法令を順守するとともに、近隣の迷惑となる行為はしません。
- パトロール等、地域の安全・安心の取り組みに参加・協力します。
- 夜間のまちの健全なにぎわいに向けた区や地域の取り組みに協力します。

申込書配布場所

防災課生活安全推進担当(区役所5階)、各総合支所協働推進課協働推進係の他、港区ホームページからのダウンロードもできます。

申し込み

申込書に必要事項を明記の上、直接、防災課生活安全推進担当または各総合支所協働推進課協働推進係へ。郵送の場合は、〒105-8511 港区役所防災課生活安全推進担当へ。

費用 無料

MINATOフラッグのお渡し時期

8月末日までに申し込みをした事業者の皆さんに、9月上旬に、MINATOフラッグをお渡しする予定です。

観光の取り組みでの活用

MINATOフラッグをお渡しした事業者の皆さんを、区の観光イベント等でPRしていきます。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2199

節電のお願い

節電は、区民・事業者の皆さん一人一人の取り組みが大きな成果につながります。エアコンや扇風機等を効率的に活用し、熱中症にならないよう、無理のない範囲で節電にご協力ください。

問い合わせ 環境課地球環境係 ☎3578-2496



令和の商品券「和らぎ」(港区プレミアム付商品券)販売のお知らせ



10月に予定している消費税率10パーセントへの引き上げに伴う住民税非課税世帯や子育て世帯への影響を緩和するため、令和の商品券「和らぎ」(港区プレミアム付商品券)を販売します。

対象

(1)住民税非課税者

平成31年1月1日時点で、住民票が港区にあり、令和元年度分の区民税(均等割)が課税されていない人(区民税が課税されている人の扶養親族等は対象外です。)

※生活保護の被保護者となっている人は対象となりません。

(2)3歳未満のお子さんがある世帯の世帯主

次の基準日に港区に住民票のあるお子さんがいる世帯の世帯主が対象です。

生年月日	住民票の確認基準日
平成28年4月2日～令和元年6月1日	令和元年6月1日
令和元年6月2日～令和元年7月31日	令和元年7月31日
令和元年8月1日～令和元年9月30日	令和元年9月30日

販売単位・販売上限額

額面2万5千円の商品券を2万円で販売します(プレミアム分5千円)。販売単位は、1冊4千円で5冊2万円まで購入できます。希望に応じ、販売期間内に最大5回まで分割して購入できます。

1冊の額面は500円×10枚つづりです。

販売までの流れ

(1)住民税非課税者

①8月上旬に区が郵送する「商品券購入引換券交付申請書」に必要事項を明記の上、11月29日(金)までに、返信用封筒で区へ郵送してください。

②区が申請内容を審査します。

③審査の上、該当者には区から「商品券購入引換券」を郵送します。

④販売窓口で「商品券購入引換券」を持参し、商品券を購入してください。

(2)3歳未満のお子さんがある世帯の世帯主

①9月以降に、お子さんの人数分の「商品券購入引換券」を郵送します。

②販売窓口で「商品券購入引換券」を持参し、商品券を購入してください。

販売期間・販売場所

(1)区役所本庁舎

9月24日(火)～令和2年2月28日(金)

受付時間

平日午前9時～午後5時

※9月28日(土)、10月5・12日(土)、13日(日)は販売しません。

(2)麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所、台場分室

9月24日(火)～11月29日(金)

受付時間

平日午前9時～午後5時

商品券利用期間および店舗

内閣府プレミアム付商品券PRキャラクター「カクニャン」

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)に区内約1500店舗で利用可能予定です。

Q&A

Q:住民税非課税で、平成31年1月1日の翌日以降に引っ越した場合はどうなりますか。

A:平成31年1月1日時点で住民票が港区にあった場合は、港区に申請していただくことになります。

申請書は転居先に送付する予定です。審査後に、港区から商品券購入引換券を送付しますので、転居先の自治体で交換し、商品券を購入することができます。

また、3歳未満のお子さんがある世帯に対しても、それぞれの基準日時点で港区に住民票があれば対象となりますので、転居先に商品券購入引換券を送付します。転居先の自治体で引換券を交換の上、商品券を購入してください。

注意事項

商品券に乗じた振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

問い合わせ

みなとコール

☎5472-3710

担当課 産業振興課プレミアム付商品券発行事業担当

区民保養施設利用案内 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

9月利用分抽選申し込み

対象

区民

申し込み

専用はがきを郵送で、7月12日(金・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町・赤坂見附支店にあります。または、区民保養施設予約システムで7月18日(木)までに申し込みください。抽選結果は7月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象

区民・在勤者

申し込み

利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

区民保養施設を減額した料金で利用できます

65歳以上の区民(令和元年度内に65歳になる人を含む)は、本人確認書類の提示のみで、大平台みなと荘および熱川プリンスホテル(通年借上区民保養施設)をそれぞれ、年度内2泊まで、1泊(2食付き)につき以下の減額した料金でご利用できます。

大平台みなと荘 利用料金(9500～1万5000円)を3000円に減額

熱川プリンスホテル 利用料金から2100円を減額

※土・日曜、年末年始(12月31日～令和2年1月3日)の減額利用はできません。

※チェックイン時に本人確認書類の提示がない場合は減額できません。

臨時休館のお知らせ

大平台みなと荘は、7月2～4日(火～木)は休業します。熱川プリンスホテルは、7月17・18日(水・木)、9月25・26日(水・木)は休業します。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み

JTBみなと予約センター(受付時間:平日午前10時～午後6時30分(祝日を除く)) ☎5434-7644

区民保養施設予約システム(受付時間:午前5時～午前0時)

<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>

○区民保養施設事業について

みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

区民向け住宅(特定公共賃貸)入居者募集

募集住宅

家族向け

特定公共賃貸住宅

シティハイツ竹芝:1戸

主な申込資格

申込者または申込者か配偶者の親が区内在住であること、同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

「申込のしおり」の配布期間

7月3日(水)～12日(金)

※土・日曜を除く。

「申込のしおり」の主な配布場所

各総合支所協働推進課、台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店等

※区民向け住宅ホームページ

<https://www.minato-sumai.jp/>

からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、指定管理者にお問い合わせください。

申し込み

郵送で、7月17日(水・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

抽選日時

7月31日(水)午前10時開始

抽選会場

区役所5階会議室

お知らせ

年間募集予定に追加して、9月に区民向け住宅の入居者を臨時募集する予定です。

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 住宅課住宅管理係

道路に テーブル等を出して 飲食の営業は できません

道路にテーブルやいすを出して「飲食の営業」を行うことは、通行の妨げや騒音等を発生させ、近隣の皆さんに多大な迷惑をかけることになります。また、道路に「商品を陳列し販売」をすることは、事故の原因にもなります。こうした行為は、道路法により禁止されていますので、直ちにやめてください。

道路は、車や人、物の往来を支える重要な公共施設です。また、災害時には避難通路にもなるので、常に安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ

各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照

子育て・関連情報

夏の子ども会



港区立図書館では、お子さんを対象に夏の子ども会を開催します。講座や工作等楽しい内容を企画しています。費用はすべて無料ですので、お気軽にご参加ください。



問い合わせ
各港区立図書館 表参照

表 夏の子ども会日程 ※7月18日(木)、8月15日(木)は休館です。なお、高輪図書館分室は、8月11日(日・祝)、12日(月・振)も休館します。

内容	対象	とき	ところ	定員	申し込み方法
「一日図書館員になろう！」小学生の部	区内在住・在学の小学4～6年生	7月23日(火)午前9時15分～正午	3階会議室 他	6人(申込順)	電話または直接、7月12日(金)までに、みなと図書館へ。☎3437-6621
「一日図書館員になろう！」中学生の部	区内在住・在学の中学生	7月23日(火)午後1時30分～4時30分	3階会議室 他	6人(申込順)	
サイエンス講座 (1)ワクワク化学実験室(色を分ける・色をなくす) (2)プログラミング講座 (3)リニア新幹線のしくみ～2027年 (4)星座早見盤を使って星座を見よう！ (5)光と音のナゾ～おもしろ実験室(光と音の伝わり方を調べる) 上記から3講座を体験できます。(講座の指定はできません)	区内在住・在学の小学1～2年生	8月18日(日)午前10時～11時30分 (開場:午前9時30分)	みなと図書館 地下1階集会室	30人(申込順)	電話で、7月29日(月)から、8月17日(土)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710
サイエンス講座 (1)ワクワク化学実験室(活性炭で電池をつくろう) (2)プログラミング講座 (3)リニア新幹線のしくみ～2027年 (4)星座早見盤を使って星座を見よう！ (5)光と音のナゾ～おもしろ実験室(工作・実験を通して光と音のナゾを調べる) 上記から3講座を体験できます。(講座の指定はできません)	区内在住・在学の小学3～6年生	8月18日(日)午後1時30分～3時 (開場:午後1時)	地下1階集会室	30人(申込順)	
「何を読めばいい? どうやって書けばいい? 図書館員が教えます、簡単! 読書感想文教室」	小学生	8月3日(土)午後2時～3時 (開場:午後1時30分)	三田図書館 3階集会室	15人(申込順)	電話または直接、7月21日(日)から、三田図書館へ。☎3452-4951
夏の工作会 「空とぶおもちゃを作ろう!」	小学生	8月28日(水)午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)	三田図書館 地下1階視聴覚ホール	15人(申込順)	電話または直接、8月11日(日・祝)から、三田図書館へ。☎3452-4951
子ども向け海洋講座 「浦島太郎のカメとうさぎのかめのカメは違う!? ～いろいろなカメの違いを知ろう♪ウミガメ教室～」	小学1～3年生	7月14日(日)午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)	麻布図書館 5階視聴覚室	20人(申込順)	電話または直接、麻布図書館へ。☎3585-9225
麻布図書館開館5周年記念 「おはなしマラソン」午前の部	どなたでも	7月27日(土)午前10時30分～正午	麻布図書館 2階おはなしコーナー	ご自由に入場できます	当日直接会場へ。麻布図書館☎3585-9225
麻布図書館開館5周年記念 「おはなしマラソン」午後の部	どなたでも	7月27日(土)午後1時30分～3時			
麻布図書館開館5周年記念おやこシアターまつり 「動物の赤ちゃん ワクワク編」	どなたでも	7月28日(日)午後2時～3時 (開場:午後1時30分)		5階視聴覚室	
調べる学習講座 「調べる学習ってどうやるの? ためにやってみよう!」	小学3～4年生	7月31日(水)午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)	麻布図書館 5階視聴覚室	10人(申込順)	電話または直接、7月15日(月・祝)から、麻布図書館へ。☎3585-9225
夏の工作会 「牛乳パックで"くるくるサーフィン"をつくろう!」	小学生	8月7日(水)午後2時～4時 (開場:午後1時30分)	麻布図書館 5階視聴覚室	15人(申込順)	直接、7月22日(月)から、麻布図書館へ。☎3585-9225
プログラミング・ワークショップ 「ロボット「こくり」をプログラムして動かそう!」	小学生	7月7日(日)午前11時～正午 (開場:午前10時30分)	赤坂図書館 3階多目的ホール	10人(申込順)	電話または直接、7月6日(土)までに、赤坂図書館へ。☎3408-5090
プログラミング・ワークショップ 「ロボット「こくり」をプログラムして動かそう!」	小学生	7月7日(日)午後2時～3時 (開場:午後1時30分)		10人(申込順)	
英語のおはなし会「英語であそぼう!」	乳幼児～小学生のお子さんとその保護者	7月14日(日)午後2時～2時40分 (開場:午後1時30分)	赤坂図書館 3階多目的ホール	55人(会場先着順)	当日直接会場へ。赤坂図書館☎3408-5090
夏休み工作会 「トリックおもちゃを作ろう! -ソーマトロップと不思議なコマー-」	小学生	8月20日(火)午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)	赤坂図書館 3階多目的ホール	15人(申込順)	電話または直接、8月1日(木)から、赤坂図書館へ。☎3408-5090
子ども向け海洋講座 「クジラは昔、陸にいた クジラの進化と人とのかわり」	小学生とその保護者	7月7日(日)午後1時30分～3時 (開場:午後1時)	高輪図書館 視聴覚室	20組(申込順)	電話または直接、高輪図書館へ。☎5421-7617
子ども向け気象講座 「もっと知りたい天気のはなし 異常気象から身を守ろう」	小学生とその保護者	7月30日(火)午後1時30分～3時 (開場:午後1時)		20組(申込順)	
夏休み工作会 「コロコロ迷路をつくろう!」	小学生	8月2日(金)午後2時～3時 (開場:午後1時30分)	高輪図書館 視聴覚室	15人(申込順)	電話または直接、7月11日(木)から、高輪図書館へ。☎5421-7617
宿題おたすけ講座 「自由研究(調べる学習)の進め方教えます!」	小学生	8月5日(月)午前11時～正午 (開場:午前10時30分)	高輪図書館 視聴覚室	20人(会場先着順)	当日直接会場へ。高輪図書館☎5421-7617
宿題おたすけ講座 「読書感想文の書き方教えます!」	小学生	8月6日(火)午前11時～正午 (開場:午前10時30分)	高輪図書館 視聴覚室	20人(申込順)	電話または直接、7月11日(木)から、高輪図書館へ。☎5421-7617
ぶんしつミニ講座 「夏のハイレベル折り紙会」(恐竜編)	小学生とその保護者	7月14日(日)午前10時30分～正午 (開場:午前10時)	高輪図書館分室 高輪子ども中高生プラザ4階研修室	5組(会場先着順)	当日直接会場へ。高輪図書館分室☎3443-1666
夏の工作会 「ポップアップカードをつくろう!」	3歳～小学3年生	8月5日(月)午後2時30分～3時30分 (開場:午後2時)		15人(申込順)	電話または直接、7月20日(土)から、高輪図書館分室へ。☎3443-1666
夏休み子ども映画会 「私のあしながおじさん」	高校生まで	8月7日(水)午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)	高輪図書館分室 高輪子ども中高生プラザ4階多目的ホール	50人(会場先着順)	当日直接会場へ。高輪図書館分室☎3443-1666
夏休み子ども映画会 「こむぎいろの天使」	高校生まで	8月9日(金)午後2時～3時20分 (開場:午後1時30分)		50人(先着順)	
宿題おたすけ講座 「自由研究(調べる学習)の進め方教えます!」	小学生	8月22日(木)午前11時～正午 (開場:午前10時30分)	高輪図書館分室 高輪子ども中高生プラザ4階研修室	20人(申込順)	電話または直接、7月27日(土)から、高輪図書館分室へ。☎3443-1666
宿題おたすけ講座 「読書感想文の書き方教えます!」	小学生	8月23日(金)午後2時～3時 (開場:午後1時30分)	高輪図書館分室 高輪子ども中高生プラザ4階多目的ホール	20人(申込順)	電話または直接、8月3日(土)から、高輪図書館分室へ。☎3443-1666
英語のおはなし会	小学生以下のお子さんとその保護者	7月20日(土)午後2時～2時40分 (開場:午後1時30分)	港南図書館 3階ホール	50人(申込順)	電話または直接、港南図書館へ。☎3458-1085
夏休み工作会 「絵本を作ろう!」岡山伸也先生	小学生	8月17日(土)午後2時30分～4時 (開場:午後2時)		3階ホール	15人(申込順)

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

7月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 学校プール開放、区立幼稚園紹介(中之町幼稚園) 他

放送期間 7月1日(月)～10日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。





母親学級

これから母親になる人の地域での仲間づくりと、妊娠・出産・育児についての情報提供を目的とした母親学級を行います。※11月開催分からは、定員数を縮小します。出産予定月に余裕を持ち、10月までにご参加ください。

☑ 区民で、出産予定日が令和元年8～12月の妊婦

☑ 8月9・23・30日(金・全3回)午後2時～4時(8月30日(金)のみ午後1時～2時45分、午後3時～4時45分の2回制)

☑ 所 みなと保健所

☑ 人数 80人(申込順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☑ 電話で、7月31日(水)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習(乳児の沐浴、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループ交流、講義(お産について)を実施します。

☑ 区民で、出産予定日が令和元年8～11月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

☑ 8月3・17日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

☑ 所 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

☑ 人数 45組(抽選)

☑ 持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☑ 電話で、7月1日(月)～10日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。 ※参加予定者には詳細を7月下旬頃発送予定 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

第1子のお子さんとその保護者の交流会です。地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。

☑ 区民で、令和元年5月生まれの第1子とその保護者

☑ 芝・麻布・赤坂地区在住者:8月21日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:8月28日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

☑ 所 みなと保健所

☑ 人数 各50組(申込順)

☑ 持ち物 バスタオル、母子健康手帳

☑ 電話で、開催日の前日までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

☑ 区民で、平成31年2月生まれのお子さんのいる保護者

☑ 7月24日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

☑ 所 みなと保健所

☑ 人数 各30組(抽選)

☑ 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、当選はがき

☑ 電話で、7月1日(月)～10日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ ※抽選結果は全員に7月16日(火)発送予定

☑ 健康推進課健康づくり係

7月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。

☑ 4カ月児育児相談:平成31年3月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:平成29年12月生まれの人、3歳児健康診査:平成28年6月生まれの人

☑ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。 ※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

子育て座談会「食事のしつけ」

心理士と育児について話します。

☑ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満のお子さんがある保護者

☑ 7月30日(火)午後1時30分～3時

☑ 所 麻布区民センター

☑ 人数 10人(申込順) ※保育あり(4カ月～3歳未満、10人。申込時にお申し出ください)

☑ 電話で、7月12日(金)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。

☑ 区内在住のダウン症児とその保護者

☑ 7月31日(水)午前10時～11時30分

☑ 所 みなと保健所

☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

キッズ交流ガーデン

恵泉女学園大学と協働でお子さんと一緒に野菜を育ててみませんか。

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」会員で、原則として区内在住の未就学児がいる家族(全4回参加できる人) ※あい・ぽーと会員登録は随時受け付けています。

☑ (1)大根・白菜コース:9月7日・28日、11月16日、令和2年1月11日(土・全4回)午後1時30分～3時、(2)ホウレンソウ他いろいろ野菜コース:10月12日、11月16日、令和2年1月11日、2月1日(土・全4回)午前10時30分～正午(※10月12日のみ午後1時30分～3時) ※日程変更の可能性あり。

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」

☑ 人数 各コース18組(抽選)

☑ 費用 1家族3000円(材料費)

☑ 郵送・ファックスまたは直接、応募用紙に必要事項を明記の上、7月18日(木・必着)までに、〒107-0062南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。 ※応募用紙は、「あい・ぽーと」で配布している他、「あい・ぽーと」ホームページ

https://www.ai-port.jp/ からダウンロードもできます。 ※抽選結果は、7月25日(木)までに「あい・ぽーと」ホームページでお知らせします。

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時) ☎5786-3250 FAX5786-3256

丸の内キッズジャンボリー

8月13日(火)に、子育てひろば「あい・ぽーと」は特別休館し、「丸の内キッズジャンボリー」に参加します。

☑ 乳幼児～中学生の子どもとその保護者

☑ 8月13日(火)午前10時30分～午後4時

☑ 所 東京国際フォーラムホールB7(千代田区丸の内3-5-1)

☑ 人数 「あい・ぽーと」会員:100人(申込順)、非会員:100人(抽選)

☑ 会員:電話で、7月1日(月)から、子育てひろば「あい・ぽーと」へ。 ☎5786-3250

☑ 非会員:7月9日(火)～22日(月)に丸の内キッズジャンボリーホームページ

https://www.tif-kids.jp/2019へ。

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時) ☎5786-3250 FAX5786-3256

第1回夏休み子ども消費者教室「みなとキッズラボ～添加物と微生物の実験教室」

菓子の着色料の抽出実験やカラフルな人工イクラ作りを通して、食品添加物について学びます。また、微生物の実験を通して手洗いの大切さを学びます。

☑ 7月20日(土) (1)午前10時～11時半 (2)午後1時半～3時 ※(1)(2)ともに同内容

☑ 区内在住・在学の小学1～3年生およびその保護者(保護者が区内在勤者の場合も参加可)

☑ 消費者センター

☑ 人数 各12組(申込順)

☑ 電話で、7月1日(月)～18日(木)に、消費者センター(受付時間:午前9時～午後5時 ※日曜、祝日を除く)へ。 ☎3456-4159

☑ 共催 みなと保健所生活衛生課

「第1回港区『図書館を使った調べる学習コンクール』」作品募集

疑問に思ったこと、興味を持ったことについて、公共図書館や学校図書館を利用して調べた結果やそれまでの経過を文章や絵、写真等でまとめて応募してみませんか。優秀作品は、全国コンクールに推薦します。

☑ 区内在住・在学の小・中学生

☑ 9月1日(日)～20日(金・必着)

☑ 作品サイズ・ページ数 小学生は、B4サイズ以内。中学生は、A4サイズ以内で、1ページ以上50

子育て・子ども 関連情報

ページ以内※模造紙等にまとめる場合は、上記サイズに折りたたんでご応募ください。 ※1人1点に限ります。

テーマ 自由

☑ 応募カードに、氏名、学校名、作品名を明記の上、郵送または直接、各港区立図書館へ(6面欄外参照)。 ※募集要項や応募カードは、港区立図書館で配布する他、港区立図書館ホームページからダウンロードもできます。

☑ 各港区立図書館(6面欄外参照) 図書文化財課学校支援担当 ☎3437-6621

明るい選挙啓発ポスター募集

投票参加を求めるもの、明るい選挙を表すポスターを募集します。作品は、1人1点自作のもの・画用紙の四つ切、八つ切またはそれに準ずる大きさで、描画材料は自由です。

☑ 区内在住・在学の小・中学生、高校生

☑ 小・中学生、高校生の各部でそれぞれ入賞作品を選定し、その中から各部の最優秀作品を決定します。入賞作品は都が選考するポスターコンクールへ推薦します。また、入選、佳作受賞者に賞状と副賞を贈ります。

入賞作品は「広報みなと」に掲載し、区民まつりや各区民センター等で展示します(港区ホームページへの掲載も予定しています)。 ※作品の著作権は港区選挙管理委員会に帰属し、選挙啓発として使用します。

☑ 作品の裏右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記の上、郵送または直接、9月6日(金・必着)までに〒105-8511 港区選挙管理委員会事務局へ。 ☎3578-2769

「シングルマザーエンパワメント講座」ママが笑顔になる自己尊重感UPワーク

☑ 区内在住・在勤・在学のシングルマザー、またはこのテーマに関心がある人

☑ 8月4日(日)午後2時～4時

☑ 所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

☑ 人数 20人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。7月18日(木)までに、申し込み時にお申し出ください) ※詳しくは、男女平等参画センターホームページ https://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。

☑ 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。 ☎3456-4149

凡例 ☑ 対象 ☑ とき ☑ ところ ☑ 内容 ☑ 定員・募集人員 ☑ 申し込み ☑ 問い合わせ ☑ 選考方法 ☑ 担当課

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・子ども 関連情報

児童相談所の専門職を紹介します

児童相談所は児童福祉法に基づく行政機関で、児童とその家庭を対象とした相談機関です。今回はこの児童相談所でどのような専門職が働いているのか、簡単に紹介します。

児童福祉司

虐待相談をはじめ、家庭内暴力や不登校・非行等でお困りの家庭や、学校・関係機関からの相談に応じ、調査、社会診断を行います。児童福祉法で定められた権限を活用しながら、子どもの最善の利益を守るための援助を行います。

また、警察、子ども家庭支援センター、保健所、学校等地域関係機関と連携し、問題解決にあたります。

児童心理司

児童心理司は、子どもの心理的な側面から問題解決に向け、診断面接、心理検査等による心理判断を行います。愛の手帳(療育手帳)の手続きに欠かせない心理判定も行います。現在、愛の手帳を取得・更新する際は、都の児童相談所まで出向いて心理判定等を受けなければなりません。区内に児童相談所を開設した

後は、身近な施設で心理判定等が行えることとなります。

DV(夫婦間の家庭内暴力)を目撃したことによる子どもの心の痛みや苦しみは、心理的虐待にあたります。子どもにとって一番信頼すべき存在である父母が家庭内で争う姿を見ることは、その後の子どもの成長に暗い陰を落とすこととなります。児童心理司は、心理療法、カウンセリング等により、子どもの心のケアを行います。

一時保護所職員

親の病気、死亡、虐待等のさまざまな事情で、親と暮らすことができない児童を一時保護所で保護します。

一時保護所では、保育士等の職員が24時間交代で勤務しながら、児童が安心して生活できるよう丁寧に対応します。学習や運動、遊び等の活動も指導、支援します。

弁護士・警察官OB

弁護士や警察官OBは、子どもの安全と権利を守るため、児童相談所に与えられた権限を活用する際、法的知識を前提に助言し、必要に応じて法的対応の手続きを整えます。

医師・保健師

医師や保健師は、診察、医学的検査等により子どもの健康・発達面に関し、医学的判断、子どもとその保護者の指導を行います。また、一時保護している子どもの健康管理を行います。

その他にも、里親等を支援する専門員等、児童相談所ではさまざまな専門職が子どもと家庭の支援を行います。

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177



お気に入りの1冊をPOP(文字やイラスト)や言葉で紹介しあい、その思いに共感した人が投票を行い、最も読みたくなった本を選出するゲーム感覚のイベントを開催します。

POP(ポップ)バトル部門

文字やイラストでお気に入りの本の魅力を紹介する作品を募集します。

対象 区内在住・在学の中学生・高校生

大きさ・画材 縦9センチメートル×横13センチメートルの画用紙等に、絵具や色鉛筆等を使用し、書名と著者名を必ず明記してください。

POP申し込み 郵送または直接、9月10日(火)までに、各港区立図書館へ(郵送先欄外参照)。

※1人1点に限ります。

来館者投票期間 9月20日(金)~10月13日(日)

ところ 各港区立図書館

※10月12・13日(土・日)は、区民まつり会場でも投票できます。

ビブリオバトル部門

1冊への熱い思いを5分間で紹介するバトル(発表者)を募集します。

対象 区内在住・在学の中学生・高校生

とき 11月9日(土)午後3時~5時

ところ 高輪子ども中高生プラザ

定員 6人(選考)

申し込み 郵送または直接、9月10日(火)までに、各港区立図書館へ(郵送先欄外参照)。

その他

POP、ビブリオバトルの各優勝者には、表彰状と記念品を授与します。

ビブリオバトル観戦者の募集は、今後「広報みなと」でお知らせします。

POPバトル、ビブリオバトルの応募用紙や募集要項は、港区立図書館で配布する他、港区立図書館ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

図書文化財課学校支援担当 ☎3437-6621

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です



内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、インターネット利用に係る子どもの性被害の防止を最重点課題とし、さらに、有害環境への適切な対応を図る等の各種取り組みを集中的に

実施することとしています。

夏休みは、児童・生徒の自由な時間が増え、さまざまな誘惑に引きずり込まれやすくなる時期です。また、繁華街が多い港区では、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

内閣府が定める重点課題

(1)有害環境への適切な対応

- (2)薬物乱用対策の推進
- (3)不良行為および初発型非行(犯罪)等の防止
- (4)再非行(犯罪)の防止
- (5)いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

区の取り組み

区では、「港区青少年健全育成活動方針」に基づき、区教育委員会や青少年対策地区委員会等の各青少年関係団体、警察署等と連携し、青少年を犯罪等から守るための安全・安心な環境づくりに取り組み、次のような活動を行っています。

活動例

各種パトロール、通学路点検、安全安心メール(区内犯罪情報等の配信)、子ども110番、交通安全・防犯・セーフティー教室、薬物乱用防止キャンペーン等

青少年の非行や犯罪被害を防止するため、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点のもと、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578-2435

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

プロに教わるマニキュア講座

ネイリストのおすすめマニキュアを使ってあなたの爪をオシャレに大変身させます。

☎ おおむね50歳以上の区民
時 8月2日(金)午前10時~正午
所 三田いきいきプラザ
人数 15人(抽選)
費用 350円(材料費)

トレーニングマシン4種を使用した筋力トレーニングおよびストレッチ等の運動を週2回行います。

☎ 65歳以上の区民で、1人で通うことができ、週2回とも参加できる人
時 (1)8月7日~10月25日(毎週水・金曜、全24回)午後1時30分~

☎ 電話または直接、7月20日(土)までに、三田いきいきプラザへ。☎3452-9421

筋力アップマシントレーニング

3時(2)8月6日~10月25日(毎週火・金曜、全24回)午後2時~3時30分

所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ
人数 (1)7人(2)10人(いずれも抽選)
☎ 本人が直接、7月14日(日)までに、各いきいきプラザへ。三田いきいきプラザ☎3452-9421 神明いきいきプラザ☎3436-2500

ハタヨガ

☎ 60歳以上の区民
時 7月22日~9月9日(8月26日を除

く毎週月曜・全7回)、7月23日~9月10日(8月27日を除く毎週火曜・全7回)、7月25日~9月12日(8月29日を除く毎週木曜・全7回)午後3時15分~4時45分
所 高輪いきいきプラザ
人数 各7人(抽選)
☎ 電話または直接、7月14日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。※当選者のみ7月16日(火)に電話連絡します。☎3449-1643

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



後期高齢者医療制度の 保険料決定通知書等をお送りします

令和元年度の保険料の通知書を、7月中旬に送付します。

対象

75歳以上の人、65～74歳の人で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人(ただし、生活保護受給者は被保険者になりません)

保険料の計算について

令和元年度の保険料は、平成30年中の所得を基に算定されます(表1参照)。

保険料の軽減

所得が低い人の軽減

所得が低い人は、世帯主と被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。税申告等の内容(所得の無かった人も住民税の申告が必要です)に基づいて軽減されますので、軽減申請は必要ありません

(表2参照)。

被用者保険の被扶養者の軽減

被用者保険(社会保険等)の被扶養者(国保、国保組合は除く)が、後期高齢者医療制度に加入した場合は、制度加入から2年を経過する月まで、均等割額が5割軽減となり、所得割額はかかりません。被用者保険の保険者(協会けんぽ、健保組合、共済組合等)からの届け出に基づいて均等割額が軽減されますので、被保険者ご本人の軽減申請は必要ありません。

保険料の納め方

特別徴収

年金からの天引きで納めます。一定の要件により該当しない人もいます。その場合は、納付書や口座振替等の普通徴収で納めます。

普通徴収

納付書や口座振替等で納めます。納付書は年2回に分けて送付します(11月期～3月期分は11月頃に送付します)(表3参照)。

特別徴収は口座振替に変更できません

今回送付する通知の保険料の納付方法が特別徴収の場合は、希望により、10月以降の納付方法を口座振替に変更することができます。

希望する人は、申出書に必要事項を明記の上、郵送または直接、7月31日(水)までに、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へ。※年金からの天引きでよい場合は、この届け出は不要です。

※申出書は、電話または直接、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所のみ相談担当)または国保年金課高齢者医療係(区役所3階)に請求してください。

7月31日(水)を過ぎてから届け出た場合は、12月以降の年金から保険料の天引きが中止されます。年金天引きを中止する申出書の他、口座振替の手続きが別途必要です。申出書をご提出いただいた人には、8月以降に口座振替依頼書をお送りします。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9

表1 保険料の計算方法

$$\text{保険料 (限度額62万円)} = \text{均等割額 (4万3300円)} + \text{所得割額 (賦課のもととなる所得金額} \times 8.80\text{パーセント)}$$

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表2 保険料(均等割額)の軽減

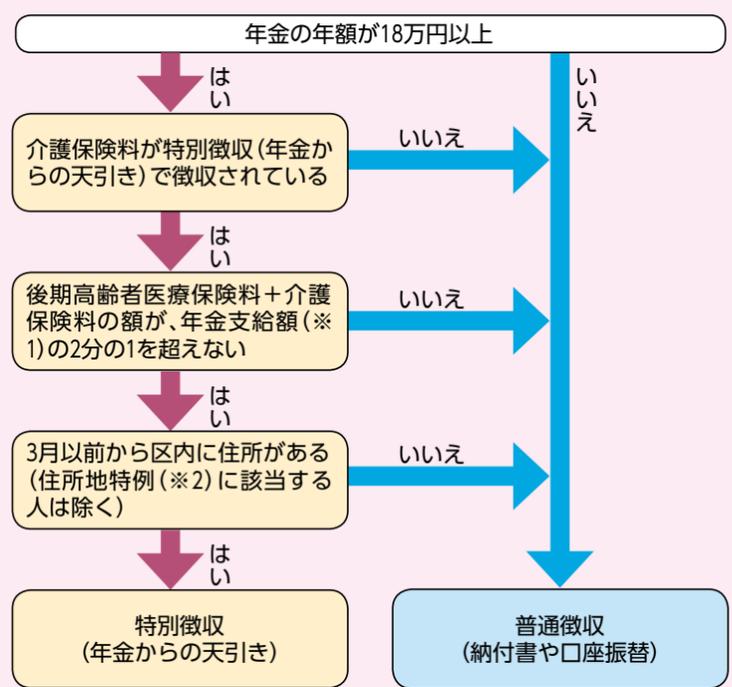
総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	均等割額の軽減割合
基礎控除額(33万円)以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	8割(※)
基礎控除額(33万円)以下で8割軽減の基準に該当しない	8.5割
基礎控除額(33万円) + (28万円×被保険者の数)以下	5割
基礎控除額(33万円) + (51万円×被保険者の数)以下	2割

※国により特例として実施されてきた均等割額軽減特例は、令和元年度から低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給と合わせて段階的に見直されることとなりました。これにより、令和元年度の均等割額の軽減割合は、9割軽減から8割軽減となります。

保険料(所得割額)の軽減

賦課のもととなる所得金額	所得割額の軽減割合
15万円以下	50パーセント
20万円以下	25パーセント

表3 保険料の納め方



※1 年金支給額…複数の年金を受給している場合はひとつの種類の年金(老齢基礎年金等)で判定
※2 住所地特例…都外の介護保険施設等に入所した場合でも引き続き区の被保険者になる特例措置

凡例 対象 対象 時 とき 所 ところ 内容 定員・募集人員 申し込み 問い合わせ 備考

男のヨガ教室

60歳以上の区民
7月24日～9月11日(8月28日を除く、毎週水曜・全7回)午前10時～11時30分
高輪いきいきプラザ
7人(抽選)
電話または直接、7月14日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。
※当選者のみ7月16日(火)に電話連絡します。 ☎3449-1643

大人のためのコンサート「歌と鍵盤ハーモニカで奏でる夏の名曲」

鍵盤ハーモニカで奏でる参加型のコンサートです。
60歳以上の区民
7月29日(月)午後1時30分～3時
白金台いきいきプラザ
30人(抽選)
電話または直接、7月19日(金)までに、白金台いきいきプラザ

へ。※当選者のみ7月22日(月)に電話連絡します。 ☎3440-4627

100均楽器で楽しく合奏 チャチャチャアンサンブル

65歳以上の区民
7月9日(火)、8月13日(火)、9月10日(火)いずれも午後3時～4時
南麻布いきいきプラザ
15人(会場先着順)
当日直接会場へ。
麻布地区高齢者相談センター ☎3453-8032

認知症予防教室

65歳以上の区民
7月10日(水)午後3時～4時30分
港南の郷
20人(申込順)
電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。 ☎3450-5905

介護家族の会に参加しませんか

高齢者を介護している家族、介護経験のある人どなたでも
(1)芝地区介護家族の会:7月17日(水)午後1時30分～3時(2)南麻布ホッと・ネット:7月25日(木)午後1時30分～3時30分(3)赤坂「絆の会」:7月26日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会:7月18日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」:7月12日(金)午後2時～3時30分
芝地区高齢者相談センター(1) 麻布地区高齢者相談センター(2) 赤坂地区高齢者相談センター(3) 白金台いきいきプラザ(4) 芝浦港南地区高齢者相談センター
当日直接会場へ。
各高齢者相談センター ☎欄外参照
高齢者支援課高齢者相談支援係

区民向け講座「終の住居 有料老人ホーム等の入居に向けての予備知識」

区民
7月23日(火)午後2時～4時
生涯学習センター
40人(申込順)
電話で、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

令和元年度介護保険負担割合証を送付します

介護認定を受けている人および介護予防・生活支援サービス事業対象者に、介護サービスを利用するときにサービス事業者を支払う負担割合を記載した負担割合証を送付します。
負担割合証は黄色の証で、ピンク色の封筒に入れて送付します。
発送予定日 7月22日(月)
介護保険課介護給付係 ☎3578-2876～80

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

毎年8月に 後期高齢者 医療被保険者の 負担割合を 見直しています

75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度について、被保険者は、前年の所得により8月1日から負担割合が変わる場合があります。

住民税課税所得が145万円以上の被保険者および同じ世帯の被保険者は、医療機関等にかかる際の自己負担が3割、同じ世帯の被保

険者の住民税課税所得が全員145万円未満の被保険者は自己負担が1割になります(表1参照)。負担割合が変更になる被保険者には新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留でお送りします。古い被保険者証は、同封の返信用封筒で必ずお返しください。

負担割合が3割の人でも収入額によって、申請すると負担割合が1割になる場合があります(基準収入額適用申請)

住民税の課税所得が145万円以上の被保険者は、負担割合が3割です。

ただし、課税所得が145万円以上の被保険者で次に該当する場合は、申請すると負担割合が1割になります(表2参照)。

被保険者が1人の世帯

- 前年の収入が383万円未満
- 前年の収入が383万円以上で同一世帯の70~74歳の人の収入を合算して520万円未満

被保険者が2人以上の世帯

- 被保険者の前年の収入合計が520万円未満

※収入とは、所得税法上の収入金額(一括して受け取る退職所得に係る収入金額を除く)です。

後期高齢者医療制度加入者で、令和元年度基準収入額適用申請により負担割合が変更になると思われる人には、あらかじめ申請書類をお送りしています。

住民税非課税世帯の人は、医療機関等での支払金額が軽減される制度があります

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)を医療機関等に提示すると、医療機関等での支払いが自己負担限度額までとなり、療養病床以外への入院時の食費(標準負担額)も減額されます(表1参照)。

減額認定証の交付を希望する人は、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)

で申請してください。

世帯全員が住民税非課税で、過去一度でも減額認定証の交付を受けたことがある人は、新しい減額認定証を7月中旬にお送りします。**限度額適用認定証の交付を受けることができます**

負担割合が3割の人のうち、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の人は、申請により限度額適用認定証の交付を受けることができます。

医療機関等に提示すると保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます(表1参照)。

限度額適用認定証の交付を希望する人は、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)で申請してください。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係
☎内線2654~9

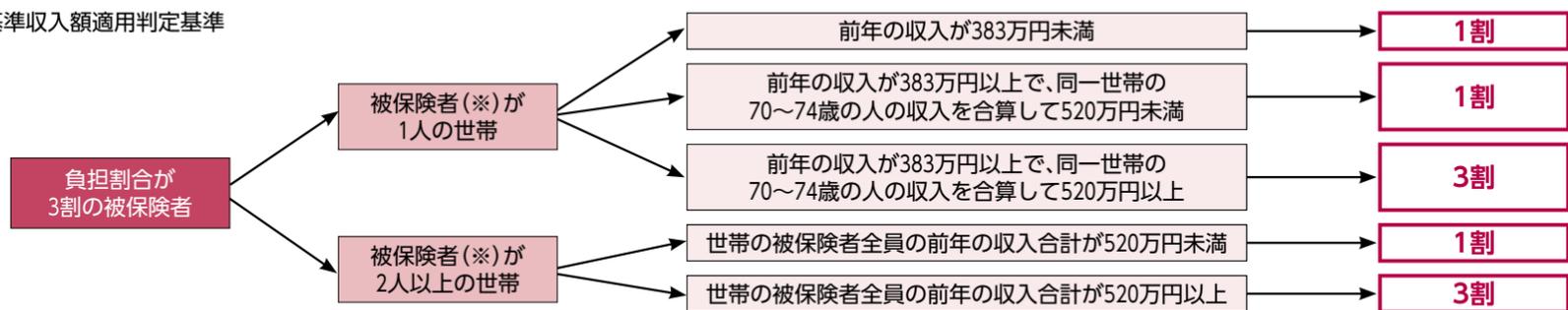
表1 医療費の自己負担割合(1カ月の自己負担限度額と療養病床以外へ入院した時の食費)

所得区分	負担割合	外来+入院(世帯ごと)の限度額		入院時の食費(標準負担額)
		外来(個人ごと)の限度額	入院時の食費(標準負担額)	
現役並み所得Ⅲ(課税所得690万円以上)	3割	25万2600円+(10割分の医療費-84万2000円)×1パーセント(14万100円(※2))		1食 460円 (一部例外あり)
現役並み所得Ⅱ(課税所得380万円以上)		16万7400円+(10割分の医療費-55万8000円)×1パーセント(9万3000円(※2))		
現役並み所得Ⅰ(課税所得145万円以上)		8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1パーセント(4万4400円(※2))		
一般	1割	1万8000円(年間上限14万4000円(※1))		1食 210円 (過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です。)
区分Ⅱ(住民税非課税世帯の人)		2万4600円		
区分Ⅰ (住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者。)		8000円		
			5万7600円(4万4400円(※2))	1食 100円

(昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下の場合、所得区分は「一般」になります)。

- ※1 計算期間は、8月から翌年7月までを1年として計算します。
- ※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降から適用になる限度額。

表2 基準収入額適用判定基準



※65歳以上の人で一定の障害がある、障害認定を受けた後期高齢者医療制度の被保険者を含む

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ 秋季保養施設のご案内

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、秋季保養施設を開設します。被保険者だけでなく、付き添いの人も低額で利用できますので、健康の保持・増進にお役立てください。

対象

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者が代表となり、2~4人で利用する人
※期間内1泊2日1回のみ。

開設期間

9月1日(日)~11月12日(火)

宿泊施設

伊東温泉 青山やまと(静岡県伊東市岡203)

※客室は喫煙可です。

交通手段

電車

- 東京駅から特急「踊り子号」(約1時間45分)で伊東駅。伊東駅から無料送迎バスあり。
- 東京駅から東海道新幹線「こだま号」(約1時間)で熱海駅。熱海駅からJR伊東線(約30分)で伊東駅。伊東駅から無料送迎バスあり。

車
小田原厚木道路「小田原西IC」から一般道(約1時間)。

利用料金

1人(1泊2食付・税込み)	
被保険者	4968円
大人(付添同行者)(12歳以上)	7020円
小人(4~11歳)	4968円
乳幼児(3歳以下、寝具・食事なし)	1080円

※別途入湯税が必要です。

申し込み

桃色の専用はがき、または6月上旬に送付した「長寿だより」に掲載されている抽選申込書をはがきに貼付し、送付してください。

郵送または直接、7月18日(木・必着)までに、国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へ。

※複数申し込みは無効です。

専用はがき設置場所

国保年金課高齢者医療係(区役所3階)、各総合支所区民課窓口サービス係、台場分室、各高齢者相談センター、各いきいきプラザ

抽選方法

資格の確認後、希望日ごとに第1希望から抽選し、当選者に利用承認書と施設案内を郵送します。

空室申し込み

抽選後の空室申し込みは、電話で、8月16日(金)から、JTBみなと予約センター(土・日曜、祝日を除く平日午前10時~午後6時30分)へ。 ☎5434-7644

予約の変更・取消し

利用当日の3日前からキャンセル料が発生します(3日前~前日は利用料金の20パーセント、当日は50パーセント)。

人数変更で被保険者が宿泊しない場合は、申込資格がなくなり、予約取り消しとなるためご注意ください。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係
☎内線2654~9

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

区立障害者支援ホーム南麻布(障害者入所施設)の入所者の募集と説明会のお知らせ

区では、令和2年3月に、障害者が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、区立障害者支援ホーム南麻布(障害者支援施設)を開設する予定です。

7月1日(月)から入所者を募集します。なお、申込方法、今後のスケジュールや運営事業者等について説明会を開催します。

また、短期入所(4人)も同施設内で利用できるようになる予定ですが、受付方法等は令和2年1月頃にご案内する予定です。

募集内容

対象者

- 以下の条件を全て満たす人
- (1)身体障害者手帳を所持している
- (2)令和2年3月1日時点で18歳以上65歳未満(令和2年3月に特別支援学校高等部等を卒業見込みの方は対象)
- (3)障害支援区分が4以上(ただし、50歳以上の方は区分3以上)

サービス内容

障害者支援施設(施設入所支援

および生活介護を一体的に提供します)

定員

40人

申込書類配布場所

各総合支所区民課保健福祉係、障害者福祉課(区役所2階)または次の入所者募集説明会で配布します。

申込書類提出方法

電話で、事前にご連絡(☎欄外参照)の上、郵送または直接、8月2日(金・必着)までに、お住まいの各総合支所区民課保健福祉係へ。

入所者募集説明会

とき・ところ・定員

表のとおり

申込方法

電話・ファックスまたは直接、申込者氏名、入所希望者氏名、



南麻布四丁目福祉施設完成予想図(区立障害者支援ホームは、主に2階と3階の一部)

連絡先の住所・電話番号、参加希望日と参加人数を、各説明会の前日(7月7日(日)開催分は7月5日(金)午後5時)までに、障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係

☎3578-2386・2670

FAX3578-2678

表入所者募集説明会日程等

日程	時間(※1)	場所	定員(申込順)
1 7月7日(日)	午前10時～	港区立ありすいきいきプラザ(※2)	54人
2 7月10日(水)	午前10時～	障害保健福祉センター(ヒューマンびらざ)	200人
3 7月12日(金)	午後6時30分～	障害保健福祉センター(ヒューマンびらざ)	200人

※1 説明会は、1時間程度を予定しています。

※2 区立ありすいきいきプラザの集会室から、ベランダ越しに、工事のカバーで覆われた状態ですが、建物外観の一部をご覧いただける予定です。

「第38回障害者週間記念事業」で使用するポスター原画を募集します

区では、12月7日(土)に「障害者週間記念事業～ともに生きるみんなの集い～」を実施する予定です。その事業で使用する周知ポスターの原画を募集します。

障害の有無に関わらず、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピック競

技大会をテーマとした体験等を絵にして応募してみませんか。

対象

区内在住・在勤・在学者

作品規格

四つ切画用紙またはB3判、A3判画用紙。文字を入れることができます。

応募作品は、未発表のものに限

り1点。作品は、後日返却します。

表彰

最優秀賞・優秀賞・佳作を選定し、賞状および記念品(図書カード最優秀賞5000円、優秀賞3000円、佳作2000円)を、12月7日(土)の記念式典で贈呈します。応募作品は、区役所ロビー等に展示します。※入賞者の氏名・所属をプログラム等に掲載します。

※最優秀賞・優秀賞の作品は、「令和2年度版障害者のためのサービス一覧」の表紙等に使用する他、芝地区の地域事業として配電用地上機器(トランスボッ

クス)に掲出します。

応募方法

郵送または直接、作品の裏側に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名・学年または勤務先を明記の上、9月6日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。



平成30年度の最優秀賞作品(芝浦小学校 西田 朱里さん)

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係

☎3578-2383

FAX3578-2678

障害年金に関する障害状態確認届(診断書)等の手続きが変わります

障害状態確認届(診断書)、障害給付額改定請求書に添付する診断書の作成期間が拡大されます

- 1 障害状態確認届(診断書)の作成期間が、提出期限1カ月以内から3カ月以内に拡大されます。
- 2 障害給付額改定請求書に添え

る診断書が、提出日以前1カ月以内の障害の状態を記入したのから、3カ月以内の障害の状態を記入したものに拡大されます。

20歳前障害基礎年金の所得状況届の提出が不要になります

日本年金機構が市区町村から所得情報の提供を受けることになるため、今後は原則として所得状況届の提出が不要となります。

20歳前障害基礎年金の障害状態確

認届(診断書)の提出時期が誕生月の月末に変わります

これまで7月末までに提出していた障害状態確認届(診断書)が、誕生月の月末までの提出に変わります。

※今回の変更は8月以降の提出期限等の人が対象ですので、ご注意ください。

☎ 国保年金課国民年金係

☎内線2661～6 FAX3578-2669

(1世帯につき1台まで)

申し込み

郵送で、申請書に領収書原本(レシートは不可)または購入が確認できる書類を添付の上、〒108-0075 港南3-9-59 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。

※申請書と記入例は、港区ホームページでダウンロード・閲覧できます。

※申請書は記入例をよく読んでご記入ください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025



家庭用生ごみ処理機等購入費助成について

家庭用の生ごみ処理機等を購入した世帯に対し、費用の一部を助成します。

対象

- 次の全ての要件を満たす世帯
- (1)区内に住所を有し、生ごみ処理機等購入日から6カ月以上区内に居住する予定であること
- (2)家庭用の生ごみ処理機等を購入し、区内で継続して使用すること
- (3)過去3年以内にこの助成金の交付

を受けていないこと

(4)申請時に、生ごみ処理機等を購入してから3カ月が経過していないこと

対象機種

家庭用の生ごみ処理機(ディスポーザー式のものを除く)、コンポスト専用容器

助成金額

購入金額の2分の1、限度額2万円

港区の人口

令和元年6月1日現在

総人口

25万9,663人 (前月比370人増)

出生等	279人	死亡等	275人
転入	2,288人	転出	1,922人

日本人	23万9,235人 (前月比328人増)
男	11万1,691人
女	12万7,544人

外国人	2万428人 (前月比42人増)
男	1万729人
女	9,699人

世帯数	14万7,548世帯 (前月比131世帯増)
日本人世帯数	13万3,193世帯 (前月比110世帯増)
外国人世帯数	1万1,079世帯 (前月比19世帯増)
複数国籍世帯数	3,276世帯 (前月比2世帯増)

みなと おしらせボード



凡例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

港区健康づくりサポーターが行う第2回骨盤調整エクササイズ

骨盤を整えて腰痛・尿漏れを予防しましょう。筋肉をほぐしたり、骨盤底筋群や腹筋の運動を行います。終了後は理学療法士による個別無料相談もあります。

- 対▶区内在住・在勤・在学の女性
- 時▶7月6日(土)午前10時~正午
- 所▶フィジオセンター(虎ノ門3-7-14AMビル3階)
- 人▶20人(申込順)
- 費用▶500円(資料代等)
- 問▶電話で、フィジオセンターへ。
☎6402-7755
- 担▶健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で身近な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。区民に限らず参加可能です。

- 対▶自死(自殺)で身近な人を亡くした人
- 時▶7月31日(水)午後2時~4時
- 所▶みなと保健所4階
- 問▶当日直接会場へ。※区民のみ保育あり(4カ月~就学前、2人。電話で、7月24日(水)までに、健康推進課地域保健係へ) ☎6400-0084

リハビリセミナー「リンパ浮腫予防とリハビリテーション」

リンパ浮腫の予防について紹介します。

- 対▶どなたでも
- 時▶8月6日(火)午後3時30分~4時30分
- 所▶がん在宅緩和ケア支援センター
- 人▶30人(申込順)
- 問▶電話またはファックスで、氏名・電話番号を、8月5日(月)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月~金曜午前10時~午後8時、土曜午前10時~午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和

ケア支援センターホームページ
<https://www.minato-hpccsc.jp/>
をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

ヘルシーナ健康度測定

医師・健康運動指導士・管理栄養士のもと、健康・体力チェック(健康度測定)を行い、個人にあった健康トレーニングメニューを作成します。これから運動を始める人にもお勧めです。

- 対▶18歳以上のどなたでも
- 時▶8月3日(土)(1)午後0時50分~3時20分(2)午後2時20分~4時50分、8月7日(水)(3)午後5時50分~8時20分(4)午後6時20分~8時50分
- 所▶健康増進センター
- 持ち物▶運動できる服装、室内用運動靴、タオル、健康診断結果(1年以内のもの)
- 人▶(1)(2)(3)4人(4)2人(いずれも抽選)
- 費用▶港区国民健康保険加入者:2000円、区内在住・在勤者:4500円、区外在住者:8000円※区内在住の後期高齢者医療制度加入者は無料です。
- 問▶電話で仮予約後、郵送または直接、7月25日(木)までに、〒107-0052赤坂4-18-13赤坂コミュニティぶらざ6階 健康増進センターへ。☎5413-2717

生活の質向上セミナー「乳がんのホルモン療法~上手な付き合い方~」

乳がんのホルモン療法による副作用についてお話しします。

- 対▶どなたでも
- 時▶8月24日(土)午前11時~正午
- 所▶がん在宅緩和ケア支援センター
- 人▶30人(申込順)
- 問▶電話またはファックスで、氏名・電話番号を、8月23日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月~金曜午前10時~午後8時、土曜午前10時~午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和

生活の質向上セミナー「乳がんのホルモン療法~上手な付き合い方~」

乳がんのホルモン療法による副作用についてお話しします。

- 対▶どなたでも
- 時▶8月24日(土)午前11時~正午
- 所▶がん在宅緩和ケア支援センター
- 人▶30人(申込順)
- 問▶電話またはファックスで、氏名・電話番号を、8月23日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月~金曜午前10時~午後8時、土曜午前10時~午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和

をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

老舗すき焼き屋の牛鍋よもやま話

牛鍋とすき焼きの違いや、すき焼き屋だからこそ聴ける牛の話、店の歴史等をお話しします。

- 対▶どなたでも
- 時▶7月17日(水)午後2時~3時30分
- 所▶神明いきいきプラザ
- 人▶60人(抽選)
- 問▶電話または直接、7月10日(水)までに、神明いきいきプラザへ。
☎3436-2500

ふれあいコンサート「長唄・三味線・笛による和の調べ」

どなたでも
7月27日(土)午後1時30分~2時30分

- 所▶虎ノ門いきいきプラザ
- 問▶当日直接会場へ。
- 問▶虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941

パント大吉の笑ってジャズしまショー「サクソとパントマイムショー」

どなたでも
7月9日(火)午後1時30分~2時30分

- 所▶高輪いきいきプラザ
- 人▶40人(会場先着順)
- 問▶当日直接会場へ。
- 問▶高輪いきいきプラザ
☎3449-1643

浪曲inとよおか2019「祝! 令和元年」

涙あり、笑いありの心揺さぶる語りをお聴きください。

- 対▶区民
- 時▶7月14日(日)午後1時30分~3時30分
- 所▶豊岡いきいきプラザ
- 問▶当日直接会場へ。
- 問▶豊岡いきいきプラザ
☎3453-1591

令和元年度港区文化プログラム 連携事業「地域文化資源再発見 ワークショップ~カルナラ・コレッジ~」

文化財活用の専門家とともに、地域の文化資源や文化機関に関する情報を収集・調査し、写真や文章で物語をつづり、共有する方法を学びます。

- 対▶区内在住・在勤・在学者
- 時▶8月23日(金)、10月11日(金)、11月29日(金)、1月24日(金)午後6時30分~8時30分(全4回)
- 所▶慶應義塾大学三田キャンパス(三田2-15-45)
- 人▶各回12人(抽選)
- 問▶7月26日(金)までに、慶應義塾大学アート・センターホームページ <http://art-c.keio.ac.jp/~artefact> で募集要項を確認の上、お申し込みください。
- 問▶慶應義塾大学アート・センター
☎5427-1621 FAX5427-1620
メール:cunary@art-c.keio.ac.jp
地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2584

文化財活用の専門家とともに、地域の文化資源や文化機関に関する情報を収集・調査し、写真や文章で物語をつづり、共有する方法を学びます。

- 対▶区内中小企業新人社員、若手社員
- 時▶7月19日(金)午後1時~4時30分
- 所▶商工会館
- 人▶40人(申込順)
- 問▶電話または商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp/> からお申し込みください。詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。
- 問▶商工会館 ☎3433-0862
- 担▶産業振興課産業振興係

商工会館主催セミナー「人材育成セミナー」

区内中小企業新人社員、若手社員
7月19日(金)午後1時~4時30分
商工会館
40人(申込順)
電話または商工会館ホームページ

<https://minato-shoukou.jp/> からお申し込みください。詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。

商工会館 ☎3433-0862
産業振興課産業振興係

ぶらり散歩「竹芝、日の出、お台場散歩ツアー(港区観光大使によるガイド付き)」

小学生以上で全行程歩ける人
7月25日(木)午前10時~午後2時
コース▶港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時~午後5時
診療時間 ■は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時~10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	----------------------------------------	----------------------------	-----------------------------------------------------

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月7日(日)	青山内科医院(内)	南青山5-1-22 青山ライズスクエア3階	3499-6500
	虎ノ門病院(内)	虎ノ門2-2-2	3588-1111
	品川東口歯科(歯)	港南2-4-7 石橋ビル2階	5479-8241
	元麻布ファミリエデンタルクリニック(歯)	元麻布3-1-30 フォルトゥーナ元麻布101	6434-0090
	★南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4-9-17	5786-3288
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時~11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時~午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
7月7日(日)	芝口薬局	新橋1-4-3	3571-6809

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	7月13日(土) 午前9時30分~午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時~午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		7月27日(土) 午後1時30分~4時30分	

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、希望する区民の皆さんに自宅配送しています。区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。

また、自宅配送をしている人で、住所が変更になった人は、区長室広報係 ☎3578-2036

みなと おしらせボード



凡例	対 対象	時 とき	所 ところ
	内 内容	人 定員・募集人員	申 申し込み
	問 問い合わせ	選 選考方法	担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

町駅3階コンコース集合)～竹芝通り～都立竹芝ふ頭公園～竹芝棧橋～ホテルインターコンチネンタル東京ベイ(昼食)～日の出棧橋～水上バスによる移動～お台場海浜公園～ゆりかもめお台場海浜公園駅で解散

Ⓐ 15人(申込順)
費用 4700円(昼食代・水上バス代)
Ⓜ はがきに、ツアー名・出発日・参加者全員の住所・氏名・日中連絡のつく電話番号を明記の上、7月8日(月・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内(社)港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。7月11日(木)までに、結果を郵送します。
Ⓜ (社)港区観光協会(受付時間:平日午前10時～午後4時)

☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

企業間連携第2回分科会・交流会「次世代ITがひらく新ビジネス創出セミナー2019」

分科会
Ⓐ 中小企業者等
時 8月2日(金)午後1時～5時
所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
Ⓐ 200人(申込順)
Ⓜ 電話で、7月2日(火)～31日(水)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。☎5472-3710
詳しくは、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> をご覧ください。

交流会
セミナー終了後、交流会を開催します。
時 8月2日(金)午後5時15分～6時45分
所 みなとパーク芝浦内
Ⓐ 50人(申込順)
費用 1000円(参加費、当日支払い)
Ⓜ 分科会と同時に申し込みください。
Ⓜ 産業振興課産業振興係
☎3578-2553

消費税軽減税率制度説明会

Ⓐ 区内事業者
時 (1)7月16日(火)午後3時30分～4時 (2)7月17日(水)午後4時10分～4時40分 (3)7月26日(金)午後1時30分～2時30分
所 (1)(3)麻布税務署別館(西麻布3-3-5)(2)芝税務署(芝5-8-1)
Ⓐ 各50人(申込順)
Ⓜ 電話で、開催日の前日までに、各税務署へ。
芝税務署 ☎3455-0551(代表)
麻布税務署 ☎3403-0591(代表)

学習ボランティア養成講座

小・中学生や高校生に学習指導をする学習ボランティアとして、指導に携わるために必要な知識を習得する講座です。講座終了後は、区が行う学習支援事業等にボランティアとして参加することができます。
Ⓐ 区内在住・在勤者、学習支援に

関心のある大学生
時 7月27日(土)、8月17日(土)、9月14日(土)※その他現場実習が1日あります。

所 芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)
Ⓐ 20人(申込順)
Ⓜ 電話で、7月2日(火)～11日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710
Ⓜ 生活福祉調整課自立支援担当
☎3578-2455

分譲マンションセミナーおよび意見交換会「築20年、30年、40年のマンションが今できることは何か～長期修繕計画を活用してマンションの将来を考える～」

Ⓐ 区内分譲マンションの在住者または区分所有者
時 7月13日(土)午後2時～4時30分
所 神明いきいきプラザ
Ⓐ 50人(会場先着順)※保育あり(1歳～就学前、4人程度。電話で、7月3日(水)までに、住宅課住宅支援係へ)
Ⓜ 当日直接会場へ。
Ⓜ 住宅課住宅支援係 ☎3578-2224

あきる野環境学習「沢散策と川魚のつかみどり」

Ⓐ 小学生以上の区民※小学生は保護者同伴必須
時 8月18・25日(日) いずれも午前8時30分～午後5時30分頃※いずれも往復バスで移動※どちらか1日を選択
所 みなと区民の森(あきる野市)
Ⓐ 各回40人(抽選)
費用 1人につき2500円
Ⓜ 電話またはファックスで、7月17日(水)までに(株)エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店(受付時間:土・日曜、祝日を除く、午前9時30分～午後6時)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページからも申し込みます。
https://www.his-j.com/akiruno_kankyogaku/
※「あきる野環境学習HIS」で検索できます。
☎3519-7197 FAX3597-8733
Ⓜ 環境課地球環境係 ☎3578-2497

清掃工場個人見学会

区民の皆さんに、清掃工場への理解を深めていただくため、個人見学会を開催します。
Ⓐ 区内在住・在勤・在学者
時 7月20日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場(港南5-7-1)※公共交通機関をご利用ください。
Ⓐ 50人(申込順)
Ⓜ 電話で、7月18日(木)午後3時までに、港清掃工場(受付時間:月～土曜午前9時～午後5時)へ。☎5479-5300

心身のエンパワメント「アロハ・ヒーリング・ヨーガ®」体験会

Ⓐ 区内在住・在勤・在学の女性

時 7月16日(火)午後6時30分～7時30分

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
Ⓐ 8人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。7月4日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<https://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。
Ⓜ 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。
☎3456-4149

「知らないうちにプライベートな写真が拡散?」リベンジポルノの危険性を考える

Ⓐ どなたでも
時 8月3日(土)午後2時～4時
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
Ⓐ 15人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。7月18日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<https://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。
Ⓜ 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。
☎3456-4149

港区競技かるた交流大会

競技かるたに必要な作法や礼儀を学べる初級者を対象とした交流大会です。2試合行います。
Ⓐ 区内在住・在勤・在学の小学4年生以上で、競技かるたのルールが分かる全日本かるた協会D級以下(無段者)の人
時 9月8日(日)午前9時～午後0時30分
所 港区スポーツセンター
Ⓐ 50人(抽選)※小学生は保護者の送迎が必要です。
Ⓜ 郵送またはファックスで、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、在勤者は会社名・所在地、在学者は学校名と学年を明記の上、8月15日(木・必着)までに〒105-0004新橋3-16-3 生涯学習センター「港区競技かるた交流大会係」へ。※Kissポート財団ホームページ
<http://www.kissport.or.jp/> から申し込みます。
FAX3431-1619

Ⓜ 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2742

麻布図書館歴史講座「港区の歴史的建築物」

Ⓐ 中学生以上どなたでも
時 7月13日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 麻布図書館
Ⓐ 30人(申込順)
Ⓜ 電話または直接、7月12日(金)までに、麻布図書館へ。☎3585-9225

お知らせ

住居表示板を貼り替えます

区が委託をした業者が、住居表示板の状態を調査し、住居表示板が破損している建物や取り付けられていない建物の管理者等に新しい住居表示板の取り付けを勧奨します。
実施区域 港南1～5丁目、海岸1～3丁目、東新橋1・2丁目、西新橋1～3丁目
実施予定期間 令和2年2月28日(金)まで
Ⓜ 芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151・2

放置自転車リサイクル

時 7月14日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
Ⓜ (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜午前9時～午後5時)
☎3479-3116

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その1)の閲覧

事業名 (仮称)愛宕山周辺地区(I地区)開発事業
時 7月31日(水)まで※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館
Ⓜ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

求人・区民委員募集

育児休業代替任期付職員

Ⓐ 日本国籍を有し、平成13年9月1日までに生まれた人
募集職種 事務※詳しくは人事課(区役所10階)・各総合支所・台場分室・各港区立図書館等で配布する採用選考案内をご覧ください。
期間 9月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、おおむね6か月以上3年未満
勤務時間 (原則)午前8時30分～午後5時15分
募集人員 10人程度
選 第1次試験日(筆記試験):8月6日(火)午後6時30分集合
Ⓜ 郵送または直接、採用選考案内の指定用紙に必要な事項を明記の上、7月25日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係(区役所10階)へ。
※電子申請サービス
<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/> から申し込みます。
Ⓜ 人事課人事係 ☎3578-2108

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願ひします。
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

みなとく 散歩

第19回
ちいばす編



麻布西ルート

広尾駅～有栖川宮記念公園～北条坂～筈公園～青山ルート六本木ヒルズ

梅雨空が続きますが、晴れ間を利用して心地よい風を感じに出掛けませんか。今回のみなとく散歩は、ちいばすを利用して南麻布、西麻布地区を散歩します。このエリアには、江戸時代に各藩の屋敷が並び、明治時代はその跡地等に各国の大使館が建ち、国際色豊かな地区となりました。

ちいばす麻布西ルートの「広尾駅」バス停留所から乗車します。バスは明治通りから新坂を上ります。「本村小学校入口」で下車すると、すぐ近くに、スポーツやレクリエーション体験等ができる麻布子ども中高生プラザ、ありすいきいきプラザ等が併設された建物があります。建物の前には有栖川宮記念公園があります。ここには江戸時代、陸奥盛岡藩南部家の



広尾駅バス停



有栖川宮騎馬像

下屋敷がありました。明治期に有栖川宮威仁親王の邸宅となり、その後、1934年(昭和9)に東京都に下賜され、公園として一般開放されました。管理事務所近くに立つ、有栖川宮威仁親王騎馬像は公園のシンボルといえる大きな銅像です。

有栖川公園通りから徒歩で北条坂に向かいます。江戸時代、大名北条家の下屋敷があったことから、この名が付けられました。緩やかな傾斜を下って行くと、坂は鉄砲坂に名を変えます。江戸時代、坂の崖下に幕府の鉄砲練習場がありました。外苑西通り沿いにある筈公園でひと休みしましょう。木製の複合遊具がある、子どもに人気の公園です。筈の名称は、平安中期の武将・源経基の故事から付けられたとも、江戸時代の甲賀、伊賀組を語源にしているともいわれています。



筈公園

六本木通りに出て、ちいばす青山ルート「西麻布一丁目」バス停留所から乗車して、終点の「六本木ヒルズ」で下車します。長府藩毛利家の屋敷跡は2003年(平成15)、六本木ヒルズとなりました。高層ビルの足元に広がる毛利庭園を歩いて散歩の締めくくりとしましょう。

今回は、白金1～6丁目周辺をサイクリングします。

国際文化紹介展示

「最北端の楽園 ～地球の鼓動を感じる国～ アイスランド」



光が織りなす神秘的景色

区では海外の文化、伝統の魅力をより多くの皆さんに紹介するため、区内大使館等と協力して、写真展示を定期的に行っています。令和元年度は、全4回を予定しています。

第1回は、駐日アイスランド共和国大使館協力による写真展を開催します。

北大西洋に位置する小さな島国のアイスランドは、ヨーロッパ最大の氷河を持つ一方、世界で最も活発な活火山を有し、「火と水の地」とも呼ばれています。

雄大な自然に囲まれた神秘の国の独特な文化をご覧ください。

とき

7月9日(火)～8月30日(金)午前7時～午後11時

※最終日は午後2時まで

ところ

世界貿易センタービル地下1階 フードガーデンギャラリー(浜松町2-4-1)

問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565

ういケアみなと 夏まつり ～がん在宅緩和ケア支援センターにいらっしゃいませんか～



盆踊りをはじめ、うちわ作りやヨーヨー釣り等をお楽しみいただけます。また、デザートコーナーもご用意しています。一緒に夏を楽しみませんか。

皆さん、ぜひお越しください。

対象

どなたでも

とき

8月3日(土)午後1時30分～3時30分

ところ

がん在宅緩和ケア支援センター

費用

無料

がん在宅緩和ケア支援センターとは

がん患者とその家族が住み慣れた地域で安心して療養生活を営むことができるよう支援するための施設です。ここを訪れる人たちが気兼ねな

く立ち寄ることができ、安らぎと親しみを感じられるセンターをめざしています。

がんの療養生活の中での困りごと等について、看護師や医療ソーシャルワーカーが、個別面談および電話相談を無料で行っています。また、がんが身近な病気であることや、がんの予防について情報を発信するとともに、がんに関する正しい知識を学ぶ場としてセミナーやイベントを

開催しています。詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ

<https://www.minato-hpccsc.jp/>をご覧ください。

問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター
(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)

☎6450-3421 FAX6450-3583

夏だ！プールだ！元気な季節！ マナーを守って気持ちよく泳ごう



いよいよ夏本番。冷たい水しぶきが心地よい季節となり、これからプールを楽しむ機会が増えてきます。楽しいプールですが、ルール、マナーを守って使わなければ危険な一面があります。掲示されている注意事項をよく読み、皆さん一人一人がマナーを守って、気持ちよくプールを利用しましょう。

プールに入る前には

水泳は体への負担が大きいスポーツです。寝不足、風邪気味、下痢気味等で体調が優れないときに無理に水泳をすると、思わぬけがや病気の発生につながります。体調が優れな

い時はプールの利用を控えましょう。

水に入ると体が冷えてトイレが近くなります。事前にトイレを済ませておきましょう。

体の汚れ、化粧品、整髪料はプールを汚し、消毒の効果を下げています。プールに入る前は、頭からつま先まで念入りにシャワーで洗いましょう。

プールの利用中には

水の中で体を動かすと、体温が奪われるため、思った以上に体力を消耗します。ご自身の体力に合わせて、こまめな水分補給や休憩をし

しょう。

プールを汚さないために、プール内で鼻をかんだり、唾やたんを吐くのはやめましょう。また、決められた場所以外で飲食をしないようにしましょう。

プール利用中にトイレに行ったら、もう一度シャワーで体を洗いましょう。

プールから出たら

プール熱(咽頭性結膜炎)、はやり目(流行性角結膜炎)等プールでうつる病気があります。それらの予防のために、プール利用後は全身をシャワーで洗い、うがいや手洗い、必要

に応じて洗眼をしましょう。また、タオルの貸し借りでうつることもあるため、自分専用のタオルを用意しておきましょう。

みなと保健所では、安心してプールをご利用いただくため、プールの衛生管理の指導を行っています。また、施設で行った水質検査結果等の掲示を義務付けていますので、利用者もプールの状態を確認することができます。

問い合わせ

生活衛生課環境衛生指導係

☎6400-0042